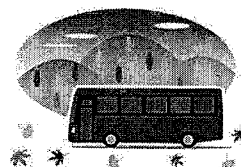


# 公共交通機関等利用助成について

※必ず申込みを先に行うこと。事後の手続きは出来ません。

## ▼利用の範囲▲

市内に住所を有するおおむね 20 人以上の高齢者（60 歳以上）団体が、教養講座への参加や研修などで貸切バスまたは借上バスを利用した際にその経費の一部を助成します。



## ▼対象条件▲

日帰り・高齢者介護予防支援バスの利用ができない場合

※日帰りであれば、土日・祝日及び運行時間に関係なく利用可能

※年度中、1 団体 1 回のみ利用できます。

当日キャンセル等で乗車人数が 16 人に満たない場合は助成が受けられません。

## ▼助成金額▲

基本運賃（上限 5 万円）の 10 分の 10（千円未満切捨て）

※基本運賃には、施設への入場料・高速料・駐車料・諸経費は含みません。

《例》基本運賃 40,000 円の場合  $40,000 \text{ 円} \times 10 / 10 = 40,000 \text{ 円}$

《例》基本運賃 60,000 円の場合  $50,000 \text{ 円} \times 10 / 10 = 50,000 \text{ 円}$

《端数が出る場合の例》

39,960 円の場合  $39,960 \text{ 円} \times 10 / 10 = 39,960 \text{ 円}$

助成金額 39,000 円（千円未満切捨て）

## ▼申込手続き▲

申込書、添付書類（見積書、行程表、乗車名簿、実施要項（案内、チラシ等））を利用の 14 日前までに最寄りの総合福祉センターへ提出

## ▼報告書▲

実施の翌日から 10 日以内に報告書、事業の経過または成果を証する書類（当日配布資料、参加人数の分かる集合写真等）を提出

## お問合せ・お申込は…

東部ブロック（旧鳥取市、国府町、福部町）

ブロック担当：鳥取総合福祉センター

⇒ 電話 0857-27-3338

南部ブロック（河原町、用瀬町、佐治町）

ブロック担当：用瀬町総合福祉センター

⇒ 電話 0858-87-2302

西部ブロック（気高町、鹿野町、青谷町）

ブロック担当：鹿野町総合福祉センター

⇒ 電話 0857-84-3113